〔質問事項〕

１．工場立地法における生産施設面積基準について

①生産施設面積基準を緩和することについて、貴省の見解を伺いたい。

②敷地面積に対する生産施設面積の割合の上限は、業種によって１０％、１５％、２０％、３０％、４０％となっているが、例えば、５％単位での設定が可能となるよう、生産施設面積基準の柔軟な運用について、貴省の見解を伺いたい。

２．工場立地法における緑地面積率基準について

①「飛び緑地」を認めることについて、貴省の見解を伺いたい。

②面積のみによる規制ではなく緑地の質等、新たな基準を設けることについて、貴省の見解を伺いたい。

以　上